

令和6年第2回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和6年3月14日(木曜日)

議事日程 第3号

令和6年3月14日(木曜日) 午前9時開議

- | | | |
|-------|---------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 31号 | みなかみ町副町長の選任について |
| 日程第 2 | 請願第 1号 | 健康保険証の存続を求める請願書 |
| 日程第 3 | 陳情第 1号 | 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 |
| 日程第 4 | 議案第 23号 | 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)について |
| | 議案第 24号 | 令和5年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第 5 | 議案第 25号 | 令和6年度みなかみ町一般会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 26号 | 令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について |
| | 議案第 27号 | 令和6年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について |
| | 議案第 28号 | 令和6年度みなかみ町介護保険特別会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第 29号 | 令和6年度みなかみ町水道事業会計予算について |
| | 議案第 30号 | 令和6年度みなかみ町下水道事業会計予算について |
| 日程第 8 | | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第 9 | | 字句等の整理委任について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

2番	江口	樹	君	3番	石坂	欣也	君
4番	牧田	直己	君	5番	茂木	法志	君
6番	星野	宗央	君	7番	鈴木	美香	君
8番	阿部	清	君	9番	高橋	視朗	君
10番	高橋	久美子	君	11番	森	健治	君
12番	小林	洋	君	13番	高橋	市郎	君
14番	石坂	武	君				

欠席議員（1人）

1番 河合史将君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	桑原孝治		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	高野明夫君	財政課長	林市治君
企画課長	小池俊弘君	税務会計課長	高橋一夫君
町民福祉課長	中西紀子君	子育て健康課長	入澤はるみ君
環境課長	原沢智章君	上下水道課長	鈴木伸史君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	鈴木和幸君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所長	合沢衛君		

開 会

議 長（石坂 武君） おはようございます。ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。
議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 議案第31号 みなかみ町副町長の選任について

議 長（石坂 武君） 日程第1、議案第31号、みなかみ町副町長の選任についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） おはようございます。

議案第31号について、ご説明を申し上げます。みなかみ町副町長として、茂木直人氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めます。

茂木直人氏は、平成6年3月、京都外国語大学外国語学部を卒業後、平成7年4月に群馬県庁に入庁され、以来29年間にわたり群馬県職員として数々の行政経験を重ねられました。この間、企業局東毛建設総合事務所管理部勤務を皮切りに、総務部市町村課選挙・政治団体係長、教育委員会事務局学校人事課管理係長を経て、現在知事戦略部戦略企画課次長として、公立大学法人事務局においてご活躍をいただいております。

豊富な経験を持ち、人格、識見に優れ、誠実円満なお人柄で、みなかみ町副町長として適任であり、ご尽力いただけるものと期待をいたしております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

議 長（石坂 武君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第31号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第31号の質疑を終結いたします。

これより議案第31号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第31号の討論を終結いたします。

議案第31号、みなかみ町副町長の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号、みなかみ町副町長の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第2 請願第1号 健康保険証の存続を求める請願書

議長(石坂 武君) 日程第2、請願第1号、健康保険証の存続を求める請願書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長牧田直己君。

(総務文教厚生常任委員長 牧田直己君登壇)

総務文教厚生常任委員長(牧田直己君) それでは、総務文教厚生常任委員会に付託されました、請願第1号、国民健康保険証の存続を求める請願書についての審査の経過と結果についてをご報告申し上げます。

まず初めに、担当課より請願の趣旨に対する説明がありました。内容は、保険証が一本化されるまでの過程とその後の行政対応についての説明がありました。

当局の説明に重要なポイントが入っているのでお伝えいたしますと、既にマイナンバーカードと保険証の一本化については令和5年6月の法改正によって既に決定されていることであり、令和6年12月2日から施行されることも決まっております、この施行日以降保険証は交付されないが、それ以降の対応として、保険証の代わりとなる資格確認書を、マイナンバーカードを所持していない方や、マイナンバーカードを保有していても保険証利用登録をしていない方等、従来の保険証と同様の内容を記載したカード型資格確認書が、申請手続なしで交付される。また、マイナカードを紛失した方や更新中の方、マイナ保険証での受診が困難な要配慮者など、マイナ保険証を利用できない方に対して、申請手続により資格確認書が交付される。さらに、マイナ保険証を保有している方に対しては資格情報のお知らせが交付され、これは資格状況の確認だけでなく、仮に病院窓口にて停電などでマイナ保険証の読み取りができない際への対応として医療機関に提示することも想定し、交付される。つまり、資格確認書と資格情報のお知らせによって、従来の保険証と異なる

ものが手元に届く、かつ保険証の有効期限が満了する際には全ての方の保険証に代わるものが毎年交付されるということになるとの説明がありました。

その上で、各委員より質問がありまして、マイナ保険証を利用するメリットとデメリットについてはの問いに対し、過去のお薬情報や健康診断の情報・結果が見られるので、体の状態やほかの病気を推測して治療に役立てることができたり、薬の飲み合わせも確認できるなど、よりよい医療を受けることができると言われていた。また、入院など高額な医療費がかかる場合に、手続なしで高額医療の限度額を超える支払いが免除される。加えて、従来の保険証よりも医療費が20円安くなり、それに伴って自己負担も安くなる。最近のケースでは、能登半島地震において災害時の特別処置でマイナンバーカードや保険証を持参していなくても本人の同意の下、薬剤情報や診療情報、特定健診等の情報の閲覧が可能な災害モードの適用がされて、能登半島地震で災害モードの閲覧件数が、石川県・富山県を中心に約2万5,800件あったと聞いております。また、今後の転職や転居されるときに保険証の切替えが不要になるとも言われているとのことでした。

デメリットとしましては、お年寄りの方もいらっしゃるもので、使い方を丁寧に教えてあげることが必要かと思いますが、それが普及すれば非常に便利になるかと考えているとの回答がありました。

保険証と資格確認書で機能の違いはあるのかの問いに対し、国から示されている様式を見る限り、記載されている内容は全く同じで、表題が違うだけであり、今の保険証と遜色ないとの回答がありました。

マイナ保険証の普及率を高めるにどんな取組を予定しているのかの問いに、マイナ保険証利用促進に取り組む医療機関、薬局への支援金を出して、顔認証つきカードリーダー増設に要した費用の一部を支援することや、病院の再来受診受付、レセプトコンピューター等の改修に要した費用の一部を支援するといった取組が考えられ、マイナ保険証の利用促進を図ると言われているとの回答がありました。

マイナ保険証を進めるに当たり、町の持ち出しはあるのかとの問いに、県の特別調整交付金で全額入ってくる予定との回答がありました。

以上で質疑を終結し、各委員より意見を聴取したところ、医療のデジタル化に向けた動きはメリットがたくさんあると思う。医療の未来に期待し、不採択が妥当。なぜ保険証に紐づけて12月から国は保険証を取り上げるのか。資格確認書や資格情報のお知らせが配付されていると聞いたが、それであれば保険証を存続していただきたいということで、採択。マイナンバーカードは任意で申請する中で、健康保険証、紙ベースでの存続を求める請願だと受け取った。説明の中でそれに代わる資格確認書も続けていくと伺った。改めてそういうものが出るのであれば、不採択が妥当。心配していたマイナ保険証の普及率については、向上に向け、今後もろもろで努力していくということと、今回のやりとりの中で総合的に判断して不採択と判断した。

その後、反対討論1件、賛成討論1件あり、採決の結果、請願第1号、健康保険証の存続を求める請願書については、賛成少数により不採択すべきものとして決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第1号について質疑はありませんか。

12番小林君。

12番（小林 洋君） 当局の説明の中で、災害時でのメリットというのは、やはりデジタル化をしていることよってのメリットだというふうな説明、解釈でよろしいんですか。

議長（石坂 武君） 委員長。

（総務文教厚生常任委員長 牧田直己君登壇）

総務文教厚生常任委員長（牧田直己君） はい、そのように受けております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

小林君。

12番（小林 洋君） というと、マイナンバーカード化していることによって、デジタルデータがあることによっていろんなメリットがあったということですがけれども、逆に登録されていない方のデメリットみたいなものの説明はありましたか。

議長（石坂 武君） 委員長。

（総務文教厚生常任委員長 牧田直己君登壇）

総務文教厚生常任委員長（牧田直己君） 登録されていない方のデメリットということに対する説明は、当局よりはありませんでした。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて請願第1号の質疑を終結いたします。

これより請願第1号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は不採択とすべきものであります。

よって、原案に戻り採択について賛成討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 請願第1号、健康保険証の存続を求める請願書につきまして、賛成の立場で討論を行います。

そもそも、マイナンバーカードの取得は今でも任意となっております。その取得率が伸びないことから健康保険証を一体化すると、しかも12月には健康保険証を廃止することですけれども、マイナ保険証を持たない方には資格確認書を発行するという事です。マイナ保険証を持っている方にも、その確認書類を配るということですが、本当にそれならば現行の健康保険証をそのまま配ればいいのではないのでしょうか。私は、現行の健康保険証の廃止については、もっと慎重に対応すべきだと思います。

このような請願を採択し、意見書を提出していただきますよう訴えまして、賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、反対討論の発言を許します。

11番森君。

(11番 森 健治君登壇)

11番(森 健治君) 請願第1号について、反対の立場から討論を行います。

請願趣旨には、受診の際におけるマイナ保険証の利用率の低さについて述べられています。そのことに対し、国は診療報酬改定を行い、診療報酬を加算したり診療促進に取り組む費用の一部を支援したり、マイナ保険証への移行に向けた準備を進めるよう、医療機関や薬局へお願いをしています。さらに、患者向けのリーフレットも整え、円滑な移行に取り組んでいます。

また、請願趣旨には、保険証廃止により混乱となり、国民の命と健康が脅かされるとありますが、マイナ保険証をお持ちでない方、連携していない方には資格確認書、さらにはマイナ保険証をお持ちの方でも資格情報のお知らせが発行され、これらによる受診も可能です。資格確認書も資格情報のお知らせも、記載されている内容は現行の保険証と相違ないと聞いております。それならば保険証でよいのではないかと意見もありますが、そもそも国はなぜマイナ保険証を進めているのでしょうか。その大きな狙いは医療情報の共有化です。私たちが受けた治療、飲んだ薬、検査の結果などは、基本的に個別の病院や自治体などでばらばらに管理されてきました。それをオンラインで結ぶことにより、医師はより多くの情報を基に治療を行え、私たちはよりよい治療が受けられると期待しております。医療保険制度にはさらなるDXの活用が必要と考えます。

以上、申し述べた理由により、私は意見書の提出は必要ないと判断し、本請願に反対するものであります。議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、反対討論といたします。

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて請願第1号の討論を終結いたします。

請願第1号、健康保険証の存続を求める請願書を起立により採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択とすべきものであります。

よって、原案に戻り採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(石坂 武君) 起立少数であります。

よって、請願第1号、健康保険証の存続を求める請願書は不採択とすることに決定されました。

日程第3 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める
陳情書

議長(石坂 武君) 日程第3、陳情第1号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める

意見書」の採択を求める陳情書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光生活環境常任委員会委員長茂木法志君。

(産業観光生活環境常任委員長 茂木法志君登壇)

産業観光生活環境常任委員長(茂木法志君) 本委員会に付託されました、陳情第1号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

陳情書に対して、担当課より説明の後、直ちに質疑に入りました。各委員からは質疑はなく、次に各委員からの意見を求め、各委員からは、陳情事項1、最低賃金を全国一律制度に改正することに関しては、最低賃金の高い東京都や神奈川県、都市圏では様々な仕事があり、地方との職業格差があります。全国一律制度に改正することは、地方に立地する事業者の負担が増え、地域経済への雇用等に悪影響を及ぼすことになり、慎重に対応する必要があると考える。

陳情事項2の労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上を目指すことに関しては、OECDの中で日本は最下位のほうになっているので、最低賃金を上げていかなくてはならないということに異論はないが、目指すのであればいつまでなのか、2,000円を目指してもよいし、目指すことに異論はない。

陳情事項3の最低賃金の引上げができ、経営が継続できるように中小企業への支援策を根本的な拡充・強化し、国民の生活と暮らしを守ることに 대해서는、今年に入り大手企業間では高水準の賃上げが行われています。現在、国は中小企業や小規模事業者についても生産性向上のための支援や業種別団体への賃金底上げのための業種別支援策などに取り組んでいます。近々中小企業などでも賃金が引き上げられてくるのだと思う。国のほうでも格差ということでランクを3つにして、報道を聞くと政労使の会も各都道府県で持つように指示しており、厚生労働副大臣も会合に例年より積極的に参加して、最低賃金の引上げを訴えているのを聞いております。そういった観点から、国のほうでもかなり力を入れてやってくれていると思う。

そのようなことから総合的に判断し、各委員からは不採択と意見を含めた発言がありました。

以上で質疑を終結し、原案に戻り、採択に対する討論に入り、反対討論、賛成討論はなく、討論を終結。採決の結果、陳情第1号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書については、全会一致をもって不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長(石坂 武君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて陳情第1号の質疑を終結いたします。

これより陳情第1号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は不採択とすべきものであります。

よって、原案に戻り、採択について賛成討論の発言を許します。

6 番星野君。

(6 番 星野宗央君登壇)

6 番(星野宗央君) 陳情第1号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について、賛成の立場で討論を行います。

この陳情の要望では、1、最低賃金法を全国一律にとあります。同じ仕事内容で同じ賃金となれば、どこで働いても給料は一緒になります。そうすれば労働人口の流出が抑えられると考えられます。

2つ目、最低賃金1,500円以上とあります。今の最低賃金から比べれば大幅に上がりますけれども、時給1,500円すると1か月でおおよそ26万円、1,500円でもそれほど高給取りというわけではありません。

3番目の、私一番重要だと思うんですけども、中小企業への支援策を拡充し、国民の生命と暮らしを守ることであると思います。そのようなことから、この陳情を採択して意見書を提出すべきと訴えさせていただきまして、賛成討論といたします。

議長(石坂 武君) 次に、反対討論の発言を許します。

2 番江口君。

(2 番 江口 樹君登壇)

2 番(江口 樹君) 陳情第1号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について、反対の立場から討論いたします。

この陳情は、労働者の質、消費購買力を確保しつつ地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考え、そのために最低賃金を全国一律制度にし、抜本的な引上げをしていくことを要望するものであります。

陳情事項1に、政府は最低賃金法を全国一律制度に改正することとありますが、日本国内においても東京や神奈川等の都市圏と地方での地域の物価差があること、また陳情事項3に政府は最低賃金の引上げができ、経営が継続できるよう中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命と暮らしを守ることにありますが、最低賃金を上げることにより体力のない中小企業へのバックアップは避けられず、その全てに対して国が支援するという事は持続可能なものではなく、陳情趣旨でもある循環型地域経済の確立は難しく、この陳情については不採択すべきであると評価します。

以上のことから、議員各位のご賛同をお願いし、反対討論といたします。

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて陳情第1号の討論を終結いたします。

陳情第1号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書を起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は不採択とすべきものであります。

よって、原案に戻り採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(石坂 武君) 起立少数であります。

よって、陳情第1号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書は不採択とすることに決定しました。

日程第4 議案第23号 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)について

議案第24号 令和5年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議長(石坂 武君) 日程第4、議案第23号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)について及び議案第24号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)についての2件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第23号について質疑はありませんか。

8番阿部君。

8番(阿部 清君) 8ページです。産官学金連携による観光拠点整備事業5億1,550万円、繰越明許による旧一葉亭の解体工事費が主な金額だと思います。今定例会で第3期解体請負契約4億8,730万円で締結されましたが、今回この補正の中の委託料として、第2期解体工事の残置物処分業務委託料が計上されていますが、どのようなものが残ったのか、経緯とこの処分にかかる費用を伺います。

議長(石坂 武君) 企画課長。

(企画課長 小池俊弘君登壇)

企画課長(小池俊弘君) お答えいたします。

第2期解体工事は、9月の補正第3号に計上して、社長宅の解体と残りの建物の撤去に向けた、建物内部の残置物処理を実施いたしました。

しかし、事業を進めていく中で、建物として図面上に記載のない部分が倉庫代わりに使われておりまして、そこに新たに大量の残置物が保管されていることが発覚しました。その残置物を適正に処理施設へ運搬して処分するための委託の費用となります。

費用につきましては、予算書上で工事費に係るものですので表示がされていないので、事業費の内訳ということでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

阿部君。

8番(阿部 清君) 処分費用についてはまだ分からないということですが、この一葉亭解体の工事費は、まず複数の事業者による見積りによる入札があって決められたものだと思います。他の事業者の見積りに、万が一、今回図面上で記載がされていなかったというん

ですけれども、もし見積りに載っていたとなれば、問題になりかねない問題も考えられます。今後はしっかりとしたこういったもの、確認作業も必要だと思います。

今回の場合は繰越金による事業ですので、確認の徹底ということでお願いして、回答は要りません、今後よろしくお願いします。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第23号の質疑を終結いたします。

次に、議案第24号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第24号の質疑を終結いたします。

議長（石坂 武君） これより議案第23号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第23号の討論を終結いたします。

議案第23号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

議長（石坂 武君） これより議案第24号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第24号の討論を終結いたします。

議案第24号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）に

については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第25号 令和6年度みなかみ町一般会計予算について

議長（石坂 武君） 日程第5、議案第25号、令和6年度みなかみ町一般会計予算についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長牧田直己君。

（総務文教厚生常任委員長 牧田直己君登壇）

総務文教厚生常任委員長（牧田直己君） それでは、総務文教厚生常任委員会に付託されました、議案第25号、令和6年度みなかみ町一般会計予算について、審査の経緯と結果についてをご報告申し上げます。

提案理由につきましては、既に議会初日に行われており、直ちに連合審査会として質疑に入りました。なお、連合審査会については、全議員出席の下で審査がありましたので、ここでは歳入歳出ともに主立ったものをご報告申し上げます。

初めに歳入について、令和6年度予算について審査を行いました。

上毛高原駅前駐車場の使用料増額の算出根拠と、後閑駅前駐車場の減額についてとの質問があり、どちらも令和4年の実績80%を収入見込みとして計上したとの回答がありました。

町民税7,600万円の減額の見積りはの問いに対し、住民税定額減税の実施によるものであって、地方特例交付金によって全額手当されるとの回答があった。合併当初よく一時金を借入れしていたと聞いていたが、現在はどうかとの問いに、借入れをしなくても何とかやっつけていける状況になっているとの回答があった。

そのほか、歳入については、地方交付税について、観光センター使用料、デジタル田園都市国家構想推進交付金、教育費国庫負担金について等々質疑が行われ、当局もそれに準じて回答を行っておりました。

続いて歳出について。

新治支所管理運営事業について、1,000万円以上の増額となっている内訳はどの問いに、屋上防水工事は550万円、空調機器工事が450万円となっているとの回答がありました。

会計年度職員の人数についてはの問いに、令和5年度98名から令和6年度110名を見込んでいるとの回答がありました。

シェアサイクル実証事業についてはどのようにしていくのかとの問いに、ピーコンを利用して調査を行い、料金を上げても利用者が増加していることを確認していることから、再度料金を切り替えて実証実験を継続していく。町民には定期券のような形で利用促進をすることも想定しているとの回答がありました。

地域おこし協力隊について、その後の動向についてはの問いに対して、令和5年度は15人スタートで現在は8人となっていると。令和6年度は15人スタート予定のため、現

在7名募集中となっており、多くが町内で起業・創業しているとのこと。募集中の7人の内訳として、水上自然遊樂はE X E関係、みなかみ町体験旅行、水の故郷は水紀行館、ビレッジインクはワーケーション関係、後閑駅学習室、テレワークセンター、フリースクールとの回答がございました。

農村交流公園管理運営事業の売上げ見込みとこれまでの補正等々で直近でも8,300万円かかっているが、今後のビジョンについてはの問いに対し、遊神館の売上げ見込みはおおよそ2,000万円ぐらいを見込んでおり、その先どのくらい改修費用がかかるのか、この施設をどうするのかというのは、その先の議論になってくるとの回答がありました。続けて、遊神館の3,230万円の内容の説明を問われ、修繕料400万円については50万円の修繕8回を見込み、そのほかとして指定管理料2,500万円、土地賃貸借地料は看板に係るものとして計上している。指定管理料の2,500万円については1年間の指定管理で実績を確認していきながら、適正な指定管理料を決めていきたいと回答がございました。

かわまちづくり事業について、カフェ施設のトイレ設計配慮を問われ、ユニバーサルデザインへの対応を考えているとの回答がありました。

いはるこども園の運営に係る事業費は、保育園の職員人件費といはるこども園管理運営事業費を足した1億8,046万9,000円ということかとの問いに、そのとおりとの回答。続けて、保育等施設給付事業の施設型給付費3億2,040万円について、町内各園に対する予算配分は幾らになるか、また子供1人当たりどのぐらいの経費がかかるのか試算したことがあるのかとの問いに対し、つきよのこども園が1億9,200万円、わかくりこども園が1億800万円、沼田市のちぐさこども園にも2,040万円となっている。1人当たりの経費は試算したことはないとの回答がありました。いはるこども園の民営化の必要性を問われ、検討は進めていく必要があると認識しているとの回答がありました。

久保污水处理施設維持管理事業は新たな事業かの問いに、令和5年度までは下水道事業特別会計で予算計上しており、不足分を一般会計から補填していたが、令和6年度から下水道は企業会計になるので、浄化槽の扱いとして一般会計に残しているとの回答がございました。

住宅新築改修等費用補助事業について、令和5年度当初予算額は1,000万円であるが、令和6年度400万円増額計上している。その理由はの問いに対し、令和5年度については想定以上の補助金申請があって、7月半ばで予算上限となり、申請受付を終了せざるを得ない状況となったため、全ての要望に応えることができなかった。その件数は恐らく30件ぐらいだと。このことを踏まえて、令和6年度は増額計上を行って、補助対象件数は120件を想定しているとの回答がありました。

赤沢スキー場について、施設設備維持管理委託料等の計上があるが、今後の展開はの問いに、閉場後の備品の整理などのための委託料は跡地利用のためのグレンデ管理経費等を予算計上しているとの回答があり、その後の活用として環境学習のフィールドとして活用を図っていきたいとの回答がありました。

小学校統合推進事業について、またおおよそのスケジュールはの問いに対して、月夜野

小学校校舎建設工事監理業務等、桃野小学校解体設計、体育館改修施設及びプール改修等に係る設計委託、桃野小学校一度引っ越しさせるための業務委託、不要品運搬処分に係る業務委託料がある。工事請負費は、月夜野小学校校舎建設及び校舎外構建設工事。備品購入は音楽室のピアノ1台、児童用机及び椅子250組を予定している。今後のスケジュールは、開発許可が3月末までに下りる予定、その後工事は令和6年6月から7月にかけて委託契約を締結して、全体が20億から23億円の債務負担行為により、2か年の建設工事及び工事監理委託を予定しているとの回答がありました。

カルチャーセンター管理運営事業増額の要因はとの問いに対し、光熱費は過去の実績に基づき550万円、人件費は50万円を見込んでいるとの回答がありました。

以上で質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替え、歳入歳出について審議をしたところ、反対討論が1件あり、その後採決を図ったところ、起立多数により議案第25号、令和6年度みなかみ町一般会計予算については可決すべきものとして決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第25号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第25号の質疑を終結いたします。

これより議案第25号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 令和6年度みなかみ町一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

当初予算だけでも159億円となっており、前年度比15億7,000万円増となっています。合併以来の最高額の計上です。一般会計予算の全てに反対するものではありません。しかしながら、物価の高騰、上がらない賃金の中で住民の暮らしを支える予算を希望いたします。

予算には、小中学校統合推進事業に16億7,695万8,000円と計上されております。これから統合小学校の本格的な建設が進んでいくと思われませんが、長引く物価高騰の影響、大阪万博や能登半島地震の復興などで建設資材の高騰も想定されております。町の財政が厳しい状態なので、建設費用はなるべく抑えることを考えるべきではないでしょうか。

給食費の無償化の拡充や0歳から2歳までの保育料のさらなる軽減、全住民を対象とした物価高騰対策などに対しても予算の計上を希望いたしまして、反対討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

2番江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 議案第25号、令和6年度みなかみ町一般会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

令和6年度みなかみ町一般会計予算は、前年度比11%増の総額159億円で、学校教育の充実を図るため統合小学校の建設をはじめ、子ども・子育て支援の充実、障害者福祉の充実、自然環境保全、観光・商工業・農林業の振興、道路の安全性と利便性の確保、消防防災対策の強化、生活環境の保全など、町民生活と産業振興の政策を優先した予算となっています。

子ども・子育て支援の充実では、引き続き子育て家庭等住宅整備費の支援や、乳幼児などの医療費の自己負担分の無償化。障害者福祉の充実では、令和6年度から認知症高齢者等福祉サービスの利用支援や対象者が増加する障害福祉サービス事業の拡充。自然環境の保全では町外企業から支援を受け、町内の生物多様性保全回復の取組。町の基幹産業である観光の振興では、利根川の水辺を活用し地域のにぎわいを創出するかわまちづくり事業の完成を目指しています。

商工業の振興では、ふるさと納税制度を通じて町をPRするとともに、電子地域通貨M I N A K A M I H E A R T P a y の利用の促進による地場産業の振興。また農林業振興では有機農業産地計画策定に取り組むなど、持続可能な農業の推進を目指す内容となっています。

道路の安全性と利便性の確保では、橋梁の長寿命化や湯原地内の消雪施設の改修。消防防災対策の強化では町民の生命・財産を守る消防団の活動を支援するため、手当等を拡充し、詰所や消防自動車など設備更新にも継続的に取り組む内容となっています。

このように、いずれも本町の課題や特性に対応した事業や整備であり、限られた財源の中で効率的な予算の編成がなされているものと考えます。

以上のことから、議員各位の賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、反対討論の発言を許します。

7番鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 議案第25号、令和6年度みなかみ町一般会計予算について、反対の立場で討論させていただきます。

まず初めに、159億円という大きな予算編成を組まれました行政の皆様には感謝申し上げます。令和5年度から11%増という中でも、今まで継続された事業の廃止や削減、やむにやまれぬ中でもみなかみ町の令和6年度の道筋を示していただきました。各担当課、担当職員の皆様にはこの場をお借りしてお礼申し上げます。それにもかかわらず反対の意見を述べさせていただくことに心苦しい中でも、どうしても今の時代、みなかみ町の未来をつなぐ子供たちのために、この場に立たせていただきます。

反対の理由はただ一つ、当初予算として学校給食無償化の段階的措置の道筋がないこと、これに尽きます。一般質問の中で、町長がお答えになったのは、ざっくり申しますと地域食材の利用のための加工所設置、そしてそれには時間がかかるということでした。しかしながら、これは農林水産業費の農産物の関連事業で進めるべきことです。予算書の内容を確認しますと、学校給食地産地消推進補助金は、今年度227万5,000円から来年度236万円と微増しましたが、食育推進事業補助金は今年度と同じ8万円と変わらずです。

また、予算書全体を見ても給食費無償化への次なる段階措置が見えません。目指すところは給食費の完全無償化ではありますが、まずは小さな段階として義務教育の終わる中学3年生を対象すべきと考えます。誰にでも訪れる中学3年生という大事な時期を、町民の皆様のご理解を得ながら無償化とする事業を進めるべき段階に入っていると考えます。

町長のおっしゃる、一生懸命働いて親として自分が食べるものを我慢してまで子供の給食費を払うというのは、当時無償化という言葉さえ聞こえなかった時代は払うのが当たり前なんです。私もそうして育ててもらいましたし、そう育ててきました。そういう時代だったのです。しかし、今は違います。周辺自治体が完全無償化を進める中、みなかみ町として第三子だけでいいのでしょうか。

今朝の上毛新聞の「みんなのひろば」にもありました。1人しか産めない、またはやっと生まれたというご家庭もあります。1人だと町は応援しないのでしょうか。3人目のみ対象という枠組みは、女性の立場から言わせてもらおうと全くもってナンセンスです。しかも、3人以上いたとしても条件が外れると対象から外される。上の子が進学でお金がかかる時期での3人目対象外というのはいかがなものなのでしょうか。

議員の皆さん、1人でも2人でも子供は子供、みなかみ町の子供なんです。議員各位におかれましては様々なお考えがあるかと思えます。でも、私たち議員は執行部に足りないことは足りないと言える立場なのです。皆さんの後ろには、約1万7,000人の町民の皆様がいらっしゃいます、生活があります。私たちは行政ではなく町民の代表なのです。

人口減少の対策の一つとして、子育て世帯の精神的・経済的負担の軽減となる、給食費無償化への次なる段階を示していただくべきときが今なのです。みなかみ町は給食費無償化をやってくれないんだと若いご家庭ががっかりしないよう、未来に希望を持てるよう、安心して子育てできる環境づくりを、私たちが責任を持って執行部に働きかけなくてはならないのです。ぜひ議員の皆様には勇気と責任を持ってこの働きかけにご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

8番阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） 議案第25号、令和6年度みなかみ町一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

令和6年度一般会計における施策では、統合小学校の建設が大きな事業となっています。未来を担う子供たちの学習の場として、この建設は重要な事業であります。子供たちが安心して安全な学校生活を送ることのできる学習空間であり、材料に地元産の木材を利用するなど、地域に直結した事業であります。子ども・子育て支援では、子育てに関する継続的な手厚い支援の取組がなされています。障害者福祉の充実では、自立と社会参加に向けた支援や福祉サービス事業の拡充がなされています。

観光・商工業・農林業の振興では、地域の活性化を図るための事業や、里地里山保全整備事業による景観の改善や農地の荒廃を防ぐための事業が計上されています。道路整備事

業では、都市計画道路整備事業の継続や消雪パイプの改修工事など、地域住民の要望が反映された予算となっています。また、生活環境の保全に関する事業では、資源ごみ等のリサイクル事業を推進する取組が進められています。消防防災対策では、消防団員の報酬額の改正や消防施設の維持管理事業など、消防団の活動を支援する内容になっています。

一方、厳しい財政状況の中、課題である財源確保や財政の健全化を図るためのあらゆる経費の見直しや公共施設等の有効活用など、積極的な取組が望まれるところであります。

いずれにしましても、本予算は、町の将来に向け、限られた財源の中で住民生活の充実を図るための予算が効率的に盛り込まれており、必要な予算であると考えます。

以上のことから、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第25号の討論を終結いたします。

議案第25号、令和6年度みなかみ町一般会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、議案第25号、令和6年度みなかみ町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第26号 令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について

議案第27号 令和6年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第28号 令和6年度みなかみ町介護保険特別会計予算について

議長（石坂 武君） 日程第6、議案第26号、令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第28号、令和6年度介護保険特別会計予算についてまでの以上3件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長牧田直己君。

（総務文教厚生常任委員長 牧田直己君登壇）

総務文教厚生常任委員長（牧田直己君） それでは、本委員会に付託されました議案第26号、令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第28号、令和6年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてまでの審査の経過と結果を、一括してご報告申し上げます。なお、議案第26号から議案第28号につきましては、連合審査会を経ておりま

すので、主立ったものだけをご報告させていただきます。

最初に、令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてです。

本案につきましては、本議会初日に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

総額前年比600万円の減額であるが、一般被保険者療養給付金については前年比2,300万円の増となっていることについての説明と、県の試算の根拠はの問いに、直近の医療費の伸び率や報酬の改定率などを吟味して県全体の試算を行い、被保険者数に応じて試算されるとの回答がありました。一般被保険者国民健康保険税が減額になっているが、保険税が下がるということかの問いに、税額は加入者数を見込み3か年の平均を反映したとの回答がありました。保険給付費交付金の保険者努力支援分が昨年に比べるとほぼ倍になっているが、要因等の説明をいただきたいとの問いに対し、保険者努力支援制度は保険者で取り組んでいる内容によってポイント化され金額が決まる。みなかみ町では年々交付金が増額しているため、今回は実績に近い数字を上げたとの回答がありました。

以上で質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替え、討論を行ったところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については賛成多数で可決すべきものとして決定されました。

続いて、議案第27号、令和6年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案についても提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

後期高齢者健診の昨年は健康教室の委託料が151万円ほどあったが今年はカットされているということかの問いに対し、令和6年度で高齢介護で一括で事業を行うことになっているため、後期高齢者医療特別会計からは削除したとの回答がありました。保険料が増額しているが、加入者が増えているのか、もしくは利用者が増えたのか。また、町として保険料が上がることについて裁量はないのかとの問いに対し、保険料に関しては群馬県広域連合で決定している保険料率になる。保険料は2年に一度改定され、令和6年度は改定の年になる。保険料率が上がることで増額した。また、保険料に関しては群馬県広域連合で取決めをし、県内統一の保険料率で行っているため、町で独自に下げたり上げたりすることはできないとの回答がありました。

以上で質疑を終結し、討論を行ったところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、令和6年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については賛成多数で可決すべきものとして決定されました。

続いて、議案第28号、令和6年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてご報告を申し上げます。

本案についても提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

介護認定調査費が昨年に比べ230万円減になっているが、減額になっている理由はの問いに対し、介護審査会は利根沼田広域圏で行っているが、広域圏の負担金が減ったため減額になったとの回答がありました。保険料率の増額は国で決まっていることから、自治体で変えられないのかとの問いに、保険料については国の基準どおりに行っているため、

町独自としてというわけにはいかない現状があるとの回答がありました。認知症カフェ運営事業はどのように取組をしている予定なのかの問いに対し、認知症の人と家族が集える場所として、大体週1回ぐらい開催し、参加者同士の交流や専門家が情報提供を行っているカフェであり、認知症の方だけでなく一般の方にもいらっしやっただけのカフェとの回答がありました。

以上で質疑を終結し、討論を行ったところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、令和6年度みなかみ町介護保険特別会計予算については、賛成多数で可決すべきものとして決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第26号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第26号の質疑を終結いたします。

次に、議案第27号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第27号の質疑を終結いたします。

次に、議案第28号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第28号の質疑を終結いたします。

議長（石坂 武君） これより、議案第26号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

国保に関しましては、協会健保などの社会保険制度に比べて加入者の負担が重くなっております。比較的収入の少ない方や自営業者などが加入をしており、負担の軽減が必要です。都道府県での保険料の一元化で、自治体での裁量がないことも問題ではないでしょうか。物価高騰で住民生活は今までないほどに追い詰められております。保険料を下げることはあっても上げることもってのほかです。保険料の引下げが必要であることを訴えさせていただいて、反対討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

9番高橋視朗君。

（9番 高橋視朗君登壇）

9番（高橋視朗君） 議案第26号、令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

平成30年4月より健康保険制度が改正され、持続可能な保険制度を目指し、財政運営

が県に一本化されました。今後さらなる国保財政の安定化を目指し、市町村も与えられた役割を果たしていくことが求められている中、令和6年度予算につきましては、歳入では被保険者の減少などにより国民健康保険税が前年度と比較しておよそ3,400万円の減額となっており、一方で歳出においては健康保険給付費が歳出全体のおよそ7割を占めるなど、医療費は依然として大きな負担となっています。このような中、医療費の適正化対策及び被保険者の健康増進のための保健事業に積極的に取り組むことなど、保険給付費等交付の保険者努力支援分を、昨年の実績に応じて前年度予算の600万円から倍の1,200万円を見込むなど、被保険者の健康づくりのみならず、財政確保にも努めております。

以上のことから、議員各位の賛同をお願いして賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、反対討論の発言を許します
（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第26号の討論を終結いたします。

議案第26号、令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、議案第26号、令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（石坂 武君） 次に、議案第27号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 令和6年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳になると自動的に加入することになります。2024年度、25年度で段階的に保険料が上がるということです。今保険料の値上げをすべきときではありません。自治体の裁量がないということも問題です。納めやすい保険料に抑えることが必要です。そのことを述べさせていただきます、反対討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

8番阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） 議案第27号、令和6年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は平成20年度からスタートし、75歳以上の高齢者医療を司る揺るぎない制度として定着しています。令和7年には団塊の世代の人たち全てが75歳以上となり、高齢者人口は今後も増加し、医療費の増大も予想されています。後期高齢者医療制度は群馬県後期高齢者医療広域連合で行っており、2年に一度県内統一の保険料率が示されています。令和6年度はその改定期であり、新年度予算については加入者の増加に伴い、前年度対比で総額3,700万円、11.3%増の予算編成となっています。町からの支出は主に広域連合へ納付する負担金であり、後期高齢者医療特別会計の運営上必要な予算と認められます。

以上のことから、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第27号の討論を終結いたします。

議案第27号、令和6年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、議案第27号、令和6年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（石坂 武君） 次に、議案第28号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 令和6年度みなかみ町介護保険特別会計予算について反対の立場で討論を行います。

介護保険料は、生活保護世帯や町民税非課税世帯には軽減をされますが、それ以外の住民の保険料は上がることです。1期で3年間上がるとなると、物価高騰で大変な暮らしの中への増税となります。しかも、保険料だけでなく介護利用料も上がるということです。住民の暮らしのために、保険料の値上げには反対です。

以上のことから反対討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

3番石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 議案第28号、令和6年度みなかみ町介護保険特別会計予算について賛成の

立場から討論を行います。

要介護リスクが高くなっている75歳以上の人口は今後ますます増加し続ける一方で、生産年齢と言われる15歳から64歳までの人口は継続的に減少し続けています。高齢化が進む本町では、高齢者自身も支える側としてより多くの方がいつまでも健康で生きがいを持って地域で活躍することが重要となってきます。そんな中、令和6年度予算の内容を見ますと、本年度改定となる保険料については低所得者への配慮や介護給付費準備基金の取崩しなど、保険料の基準額引下げのための負担軽減に努力された経緯が見て取れます。また、介護保険保険者努力支援交付金については毎年成果が上がっており、新たな介護予防事業を行うための財源確保にも努められるなど、効率的・効果的な内容であり、評価に値するものと考えます。

以上のことから、議員各位の賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第28号の討論を終結いたします。

議案第28号、令和6年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、議案第28号、令和6年度みなかみ町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。再開を10時35分とします。

（午前10時18分 休憩）

（午前10時35分 再開）

議長（石坂 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第29号 令和6年度みなかみ町水道事業会計予算について

議案第30号 令和6年度みなかみ町下水道事業会計予算について

議長（石坂 武君） 日程第7、議案第29号、令和6年度みなかみ町水道事業会計予算について及び議案第30号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計予算についての2件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光生活環境常任委員会委員長茂木法志君。

(産業観光生活環境常任委員長 茂木法志君登壇)

産業観光生活環境常任委員長（茂木法志君） 本委員会に付託された、議案第29号、令和6年度みなかみ町水道事業会計予算についてから議案第30号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計予算についてまで、審査の経過と結果を一括して報告申し上げます。なお、議案第29号から議案第30号につきましては、連合審査を経ておりますので、主立ったものをご報告させていただきます。

最初に、令和6年度みなかみ町下水道事業会計予算についてです。

本案につきましては、本議会初日に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、南ヶ谷水道施設整備のための一般会計からの補助金とあるが、内容と完成のめどはの問いに対し、設計委託料と工事費、令和7年度の予定との回答。流動資産未収金の件数と対策はの問いに対し、令和5年度の3月調定分の収入が次年度となるため、実際の未収金としては半分程度になり、件数は流動的な数字しか出ない。未収金対策は料金徴収業務を両毛ビジネスサポートに委託しており、個別訪問、分納誓約及び督促等を実施しているとの回答。老朽化による水道管の破裂など、今後維持管理費が増えていくと思えるが、水道料金も今後上がっていくのかの問いに対し、施設の老朽化が非常に進行しているため、維持していく上で料金改定も必要に思える。なるべく上げないような形で企業努力していきたいとの回答。

以上、質疑を終結し、産業観光生活環境常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、議案第29号、令和6年度みなかみ町水道事業会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定されました。

次に、議案第30号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計予算についてご報告を申し上げます。

本案につきましても提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、流域下水道管理費負担金の今後の行方はの問いに対し、令和6年度より1立米92円から107円に負担金が上がる。県は受益者負担を原則としているが、上限なしに下水道料金を上げることは現実的ではない。沼田市と連携し県に値上げの上限を設けることなどを訴えるなど、3年後の料金改定に向けて議論していきたいとの回答。流動負債合計が約3億円、流動資産を考慮してもかなりの借金を背負った状態でのスタートとなる。企業努力すると言っていたが、今後議論が必要になってくると思う。この点を踏まえどう考えているのかの問いに対し、予算書のとおり非常に厳しい状況である。公共衛生の配慮、水源のまちの環境保全を推進する上で、下水道事業は重要である。一方、今まで投資した分の借金が起債という形で積み重なってきている。事業ができないということではなく、経営戦略やストックマネジメント計画に基づき事業を進めていきたい。負の先送りにならないよう、受益者の皆さんにご理解をいただきながら、下水道料金の改定についても検討していきたいとの回答。

以上、質疑を終結し、産業観光生活環境常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結

果、議案第30号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定されました。

以上、産業観光生活環境常任委員会の委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第29号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第29号の質疑を終結いたします。

次に、議案第30号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第30号の質疑を終結いたします。

議長（石坂 武君） 次に、議案第29号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第29号の討論を終結いたします。

議案第29号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（石坂 武君） 次に、議案第30号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第30号の討論を終結いたします。

議案第30号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第8 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（石坂 武君） 日程第8、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定されました。

日程第9 字句等の整理委任について

議長（石坂 武君） 日程第9、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定されました。

議長（石坂 武君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（石坂 武君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 石坂議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

旅立ちの春を迎え、山々を照らす陽射しにも暖かさを感じる季節となりました。昨日はみなかみ中学校の卒業式に出席し、それぞれの夢に旅立つ若人たちを激励してまいりました。また、4月には町内の小中学校やこども園において、入学式、入園式が執り行われます。次代を担う子どもたちの希望にあふれる姿を目に焼きつけ、これからの町政運営により一層精励してまいる所存であります。

さて、今議会におきましては、諮問1件、人事2件、契約1件、条例13件、補正予算2件、当初予算6件、その他3件、そして追加議案として人事1件をご提案申し上げました。大変活発なご議論をいただき、全ての案件につきましてご承認をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。特に、令和6年度の当初予算につきましては、間もなく始まります新年度の町政運営に向け、準備万端整えることができました。よりよいまちづくりを目指し、適切な予算執行に努めてまいりたいと存じます。

また、追加提案させていただきました副町長人事につきまして、議員各位のご理解を賜り、ご同意いただきましたことに対し、改めて感謝と御礼を申し上げます。

年度末を迎え、議員各位にはご多忙のことと存じますが、健康にご留意の上ご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶といたします。大変ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（石坂 武君） 閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

会期中は常に熱心な審議をしていただくとともに、各委員会におきましても慎重審議に努めていただきました。結果、今期定例会において議員各位と町長を始め、当局の皆様のご協力の下、予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。年度末を迎え、各位におかれましては体調管理に十分留意され、議員活動を行っていただきたいと思います。

結びに、議員各位並びに町長を始め当局の皆様にご感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議長（石坂 武君） これにて令和6年第2回（3月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午前10時48分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年3月14日

みなかみ町議会議長 石 坂 武

署名議員 5番 茂 木 法 志

署名議員 12番 小 林 洋